

3	相談員設置事業	2,867千円
4	教育センター事業	320千円
5	町単英語教諭配置事業 平成32年度から小学3・4年に外国語活動、5・6年に外国語科に先行して外国語教育を推進する	7,424千円
6	就学支援相談員配置事業 就学前の子どもから中学生までの児童生徒について就学に関する相談を受ける	2,513千円
4	小学校管理費	108,948千円
1	町単支援員配置事業（要支援児童対応）	45,352千円
2	町単教諭配置事業	42,996千円
3	学校施設整備事業（修繕・工事）	12,300千円
4	学校図書館システムリース	1,748千円
5	災害用備蓄食糧	166千円
6 (新)	学校ネットワーク強化対応事業 学校のインターネット環境を強化する	6,386千円
5	小学校教育振興費	44,901千円
1	小学校パソコン設置事業	31,173千円
2	デジタル教科書導入事業	2,868千円
3	夏休み・冬休み学習応援教室事業	500千円
4	I C T支援員派遣事業	4,360千円
5	課外授業用バス借上げ等事業	6,000千円
6	小学校建設費	1,938,788千円
1	船津小学校増改築事業	1,938,788千円
	① 新校舎建設工事監理業務委託	40,465千円
	② 仮設校舎・南校舎・給食室解体工事設計業務	3,124千円
	③ 仮設校舎リース	23,199千円
	④ 新校舎建設工事	1,706,500千円
	⑤ 校舎外構・駐車場整備工事	165,500千円
7	中学校管理費	238,186千円
1	外国語指導助手配置事業	22,032千円
2	町単教諭配置事業	10,501千円
3	河口湖南中学校組合負担金事業	202,334千円
	① 組合負担金	153,208千円
	② 学校施設建設事業債負担金	49,126千円
4	学校施設整備事業（修繕・工事）	2,808千円
5	学校図書館システムリース	453千円

6	災害用備蓄食糧	58千円
8	中学校教育振興費	14,943千円
1	中学校パソコン設置事業	11,381千円
2	双龍太鼓活動補助金	1,000千円
3	デジタル教科書導入事業	156千円
4	I C T支援員派遣事業	1,080千円
5	全国中学校大会遠征費補助事業	800千円
6	課外授業用バス等借上げ事業	526千円
9	学校給食費	38,558千円
1	児童生徒給食費補助事業	33,758千円
	① 学校給食補助金	32,020千円
	平成31年度より、1食50円の補助を100円に増額	
	② 学校給食地産地消促進補助金	1,738千円
	地元の牛乳を月2回支給する際、一般牛乳との差額を補助	
2	給食施設工事請負費	1,300千円
3	給食備品購入費	3,500千円

生涯学習課

生涯学習課

1	公民館費	8,339千円
1	中央公民館・地区公民館主催事業報償費	900千円
	中央及び地区公民館活動における各種教室など講師料	
2 (新)	中央公民館高圧変電設備更新及び母子ルーム冷房機設置工事	7,439千円
2	青少年教育費	5,587千円
1	放課後児童健全育成事業	3,818千円
	児童クラブの運営	
	財源：国庫補助金；1,250千円	
	県費補助金；1,250千円	
	児童クラブ負担金；700千円	
2	家庭教育事業	1,486千円
	子ども未来創造館で行っている幼児の親子を対象とした家庭教育事業。	
3	青少年教育事業	283千円
	自然観察教室や将棋教室などの小中学生を対象にした教室などの開催	
3	図書館費	7,773千円
1	図書館事業	7,773千円
	① 図書館利用時の託児サービス事業	277千円
	② ブックスタート事業	496千円
	③ 資料提供事業	7,000千円

4	文化財保護費	3,548千円
1	天然記念物富士風穴 利活用適正推進事業 天然記念物富士風穴の適正な利活用のために監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。	1,051千円
2	町内遺跡分布調査事業 開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化財の試掘・確認調査を実施し、町内の遺跡の分布状況、遺跡の内容や年代等を把握するための事業。	193千円
3	古文書調査・活用事業 町内に保存されている古文書を調査研究し、目録を作成して刊行する事業。また、調査研究に用いた古文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓蒙する事業。	719千円
4	勝山歴史民俗資料館運営事業 勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財の活用、教育普及を図る事業。	988千円
5	世界文化遺産富士山構成資産安全管理事業 世界文化遺産富士山の構成資産に登録されている河口浅間神社、富士御室浅間神社、船津胎内樹型にAEDを設置し、来訪者の緊急時に対応する事業。	234千円
6 (新)	県指定天然記念物河口浅間神社七本杉保存措置補助事業 総事業費1,349,460円（県費補助金：事業費の2分の1：624,000円、町補助金：県費補助の残額の2分の1）	363千円
5	保健体育総務費	6,200千円
1	富士河口湖もみじマーチ補助金	2,500千円
2	精進湖カヌー大会補助金	2,700千円
3	総合型地域スポーツクラブ補助金	1,000千円
6	体育施設費	3,171千円
1	河口湖ボートコースワイヤー購入	2,329千円
2	町民体育館特別清掃（年2回）	436千円
3	カヌー艇庫漏水及び棧橋等修繕	406千円

1	文化振興費	2,940千円
1	地域文化振興活動	2,140千円
	地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る事業など	
①	文化協会、文化団体、文化祭実行委員会補助事業	1,690千円
②	音楽活性化事業補助事業	450千円
2	地域文化活動支援育成事業	800千円
	地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成	
①	梶原林作基金助成事業	600千円
②	地域文化活動支援事業	200千円
2	ステラシアター管理費	33,600千円
1	ステラシアター事業及びボランティア育成事業	11,600千円
	ステラシアター等の各コンサート等を通じて、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、同時に地域の経済活性化を図る。併せて各事業のボランティアの参加とそのもてなしを通して、住民と一体となった運営を図る。	
①	富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業	9,000千円
②	ステラシアターイベント実行委員会補助事業	2,000千円
③	ステラシアターサポーターズクラブ活動補助金	600千円
2 (新)	ステラシアター改修事業	22,000千円
①	舞台設備改修工事設計監理委託	2,000千円
②	舞台設備改修工事	20,000千円
3	円形ホール管理費	1,200千円
1	円形ホールイベント実行委員会補助事業	1,200千円
	円形ホールの各コンサート等を通じて、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。	
4	美術館管理費	16,200千円
1	河口湖美術館管理運営委託事業	16,200千円
	河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。	

平成31年度

当初予算の概要（特別会計）

富士河口湖町

国民健康保険特別会計

住民課

1	保険給付費	1,652,108千円
1. 2. 3. 4.	の県交付金 負担率 100%	
1	療養諸費 医療費・療養費及び審査支払手数料	1,427,268千円
2	高額療養費 世帯の負担限度額を超えた医療費・療養費	208,440千円
3	高額介護合算療養費 保険給付費と介護給付費を合算して負担限度額を超えた療養費払分	350千円
4	移送費 現金給付としての移送費	150千円
5	出産育児諸費 出産にかかる保険給付 420千円×35人	14,700千円
6	葬祭諸費 葬祭にかかる保険給付 30千円×40人	1,200千円
2	国民健康保険事業費納付金	905,220千円
1	国民健康保険事業費納付金 財政運営の責任主体となる県へ納める納付金 徴収された納付金は、保険給付等の支払財源に充てられる	905,220千円

後期高齢者医療特別会計

住民課

1	後期高齢者医療広域連合納付金	266,778千円
1	後期高齢者医療広域連合納付金 被保険者から徴収した保険料・保険料の軽減分として算出された基盤安定負担分・共通経費	266,778千円

介護保険特別会計

健康増進課

1	総務費	172,378千円
1	一般管理費 地域密着型特別養護老人ホーム整備に伴う介護基盤整備等事業費補助金及び介護基盤開設準備等事業費補助金等	162,474千円
2	保険給付費	1,437,552千円
	負担率 国25% 県12.5% 町12.5%	
	保険料50% (1号被保険者23%、2号被保険者27%)	
1	居宅介護サービス給付費 要介護認定者が居宅で生活しながら受ける介護サービスに係る費用の7割から9割を負担する事業	560,000千円

- | | | |
|----|---|-----------|
| 2 | 地域密着型介護サービス給付費
町民のみが受けることのできる、地域密着型介護サービス（認知症対応型グループホーム・小規模特養・認知症対応型通所介護・小規模通所介護（18人以下の通所介護）小規模多機能型居宅介護の給付費）に係る費用の7割から9割を負担する事業 | 230,000千円 |
| 3 | 施設介護サービス給付費
要介護認定者が利用した施設サービス（特養・老健・介護療養型など）の介護サービスに係る費用の7割から9割を負担する事業 | 450,000千円 |
| 4 | 居宅介護福祉用具購入費
要介護認定者の在宅での生活を支援するための、入浴・排泄などのレンタルに適さない福祉用具で、厚生労働大臣の定めた用具の購入費に係る費用の7割から9割を負担する事業 | 1,400千円 |
| 5 | 居宅介護住宅改修費
要介護認定者の在宅での生活を支援するための、段差の解消・手すりの取付けなどの小規模な住宅改修費に係る費用の7割から9割を負担する事業 | 3,200千円 |
| 6 | 居宅介護サービス計画給付費
要介護認定者の介護サービスを利用するにあたり、サービスの利用調整を行うケアプランの作成するケアマネージャーに係る費用を負担する事業 | 73,000千円 |
| 7 | 介護予防サービス給付費
要支援1・2に認定された人が受ける介護サービスの費用の7割から9割を負担する事業 | 17,000千円 |
| 8 | 地域密着型介護予防サービス給付費
要支援1・2に認定された人が受けることのできる、地域密着型介護予防サービス（認知症対応型グループホーム・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護の給付費）に係る費用の7割から9割を負担する事業 | 600千円 |
| 9 | 介護予防福祉用具購入費
要支援認定者の在宅での生活を支援するための、入浴・排泄などのレンタルに適さない福祉用具で、厚生労働大臣の定めた用具の購入費に係る費用の7割から9割を負担する事業 | 300千円 |
| 10 | 介護予防住宅改修費
要支援認定者の在宅での生活を支援するための、手すりの取り付け・段差解消などの小規模な住宅改修費に係る費用の7割から9割を負担する事業 | 1,500千円 |
| 11 | 介護予防サービス計画給付費
要支援認定者の介護サービスを利用するにあたり、サービスの利用調整を行うケアプランを作成するケアマネージャーに係る費用を負担する事業 | 5,000千円 |

12	審査支払手数料 適正な給付を行うため、介護保険サービスの審査支払を国保連合会に委託している手数料	2,165千円
13	高額介護サービス費 要介護者の利用する介護保険サービスの利用額に対する1割から3割の自己負担額の世帯月額が高額になった場合の、所得区分による負担限度額を超えた部分に対する給付費	33,500千円
14	高額医療合算介護サービス 要介護者の利用した介護保険サービスに対する利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療保険の一部負担金の世帯合計額が高額となったとき、負担限度額を超えた自己負担額に対する給付費	3,800千円
15	特定入所者介護サービス費 要介護者で住民税非課税世帯等の低所得者の利用する、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費負担が負担限度額を超えたものに対する給付費	55,880千円
3	地域支援事業費	75,513千円
1	介護予防事業・生活支援サービス事業	
	① 介護予防・生活支援サービス事業費 第1号訪問事業、第1号通所事業、第1号生活支援事業	30,292千円
	② 介護予防ケアマネジメント事業費 介護予防日常生活支援総合事業対象者等に対するケアプランの作成及びケアマネジメント業務の委託	2,400千円
2	一般介護予防事業費 概ね65歳以上の全高齢者を対象とした、介護予防を行うことを目的とした事業で、高齢者の住まいに身近な施設を利用して実施する事業。	12,611千円
3	包括的支援事業・任意事業 地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を一体的に実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のため必要な援助を行うと共に、地域の介護支援専門員の資質の向上に向けた支援を行うための事業費 負担率 国38.5% 県19.25% 町19.25% 保険料23%	30,106千円

介護予防支援特別会計

健康増進課

1 介護予防支援事業 19,115千円

1 介護予防支援業務

指定介護予防支援事業所として、要支援1・2と認定された者の介護予防サービス計画作成業務と介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防ケアマネジメント作成も行う。ケアマネジメントに当たる職員は、地域包括支援センター職員が一部兼務する他、居宅支援事業所の介護支援専門員への委託も行っている。

平成30年度に導入した、利用者の相談支援からサービス利用までの一連の支援経過がセンター職員間で共有できる「地域包括ケアシステム」を有効活用する中で高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの機能強化と業務推進を行う。

指定介護予防支援事業所職員：管理者、主任介護支援専門員、介護支援専門員、保健師、社会福祉士を配置

水道事業会計

水道課

1 配水及び給水費 4,238千円

1 原材料備蓄事業（緊急時対応備蓄材料） 4,238千円

安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄する。

2 配水設備拡張費 181,750千円

1 配水管布設事業 36,250千円

水の供給が円滑に行えるような施設・管路の機能を確保するため未整備管路を整備する。

- ① 船津地区 2路線(φ250 L=160m φ150 L=200m+φ100 L=18m)
- ② 小立地区 1路線(φ75 L=100m)

2 水源地整備事業 145,500千円

水の供給が円滑に行えるように水源地の施設整備をする。

- ① 船津地区 新善郷塚水源井さく井工事
- ② 小立地区 新三階水源電気設備・水中ポンプ設置工事
- ③ 小立地区 新大堀配水池湯口水系流入管改良工事

3 配水設備改良費 118,425千円

1 導水管布設替事業 8,800千円

安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため導水管の整備をする。

- ①船津地区1路線 (φ150 L=150m)

2 配水管布設替事業 35,500千円

安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備をする。

- ①船津地区2路線 (φ100 L=445m ストッパーバルブ設置)

- 3 水源地整備事業** 74,125千円
 安全で安心な水を供給するため、安定した施設の機能維持のため整備をする。
- ①中央監視設備 非常用発電機信号取込工事
 - ②船津地区 東見返し配水池更新工事 鐘突堂配水池更新工事
 - ③小立地区 櫛平配水池更新工事
 - ④勝山地区 大砂水源非常用発電機設置工事

河口湖簡易水道事業特別会計

水道課

60,750千円

- 1 配水本管布設事業** 11,000千円
 水の供給が円滑に行えるような施設・管路の機能を確保するため未整備管路を整備する。
- ① 河口地区 1路線 (φ75 水管橋L=15m)
- 2 配水管布設替事業** 47,750千円
 安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備をする。
- ① 大石地区 2路線 (φ100 L=50m φ150 L=50m) (φ100 L=310m)
 - ② 河口地区 2路線 (φ75 L=130m) (φ75 L=100m)
 - ③ 下水道工事に伴う布設替・緊急工事
- 3 舗装復旧事業** 1,000千円
 過年度に施工した配水管布設工事箇所の本復旧を行う。
- ① 2箇所
- 4 原材料備蓄事業** 1,000千円
 安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄する。

足和田簡易水道事業特別会計

水道課

- 1 維持管理費** 11,700千円
- 1 配水本管布設事業** 6,600千円
 安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備をする。
- ①大嵐地区 1路線 (φ75 L=110m) 補助事業
- 2 水源地整備事業** 5,000千円
 安全で安心な水を供給するため、安定した施設の機能維持のため整備
- ①大輪水源ポンプ制御盤改修工事
- 3 原材料備蓄事業** 100千円
 安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄する。

上九一色簡易水道事業特別会計

水道課

- 1 維持管理費** 13,100千円
- 1 舗装復旧事業** 12,100千円
 過年度に施工した配水管布設工事箇所の本復旧を行う。
- ①精進地区 1路線 (L=500m) 補助事業

- | | |
|--|---------|
| 2 原材料備蓄事業 | 1,000千円 |
| 安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄する。 | |

下水道事業特別会計

水道課

- | | |
|--|-----------|
| 1 公共下水道事業費 | 181,756千円 |
| 1 公共下水道全体計画見直し及び都市計画決定業務委託事業 | 4,050千円 |
| 公共下水道全体計画見直しと都市計画決定について業務委託 | |
| 2 企業会計移行固定資産整理業務委託 | 5,336千円 |
| 企業会計移行に向けて固定資産整理の実施 | |
| 3 公共下水道情報管理システム導入事業 | 5,724千円 |
| 下水道台帳・認可区域・接続世帯等情報の電子化業務委託 | |
| 4 汚水管渠布設事業 | 155,500千円 |
| 生活環境保全・自然環境保全の目的で未普及地域の整備をする。 | |
| (補助事業) | 90,000千円 |
| ①船津地区 汚水管渠布設工事（1路線 φ200 L=380m） | |
| ②小立地区 汚水管渠布設工事（2路線 φ200 L=240m L=100m） | |
| ③河口地区 汚水管渠布設工事（1路線 φ200 L=200m） | |
| (単独事業) | 65,500千円 |
| ①船津地区 汚水管渠布設工事（1路線 φ200 L=40m） | |
| ②小立地区 汚水管渠布設工事（1路線 φ200 L=185m L=50m） | |
| ③勝山地区 汚水管渠布設工事（2路線 φ200 L=60m L=30m） | |
| ④マンホール高調整及び舗装修繕工事 | |
| ⑤公共汚水ます設置工事（30箇所） | |
| ⑥付帯・補償工事 | |
| 5 下水道維持管理事業 | 2,430千円 |
| 安定した下水道使用を目的とした維持管理を行う。 | |
| ①マンホールポンプ点検管理委託 | |
| 6 西湖マンホールポンプ改良事業 | 8,716千円 |
| ①西湖地区 西湖1号マンホールポンプ更新工事 | |

精進特定環境保全公共下水道事業特別会計

水道課

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1 公共下水道事業費 | 1,300千円 |
| 1 精進浄化センター施設改修事業 | 1,300千円 |
| 当該施設の円滑な機能を果たすため改修を行う。 | |
| ①精進浄化センター濃縮汚泥NO1ポンプオーバーホール | |